今川氏親以自筆書寫之也和歌所清家世
有相伝之也号素也園書令踏用於之
享徳二年閏月日寫之

此本銭積善庵之瑞禅僧失本而寫之
子俊自筆本子孫今川弾正少弼貞世借也
仍享徳二年癸酉八月廿日下旬於尾州知多
郡稲木庄岩枕山書福庵之後宮之地井
讃州之之也子孫也
明應七年六月日書寫之

子俊雜要抄
思ひ知るとやさいとの川
なるなの海ともやみるべきと称し百せあしたを
つのかもこの仏と成てまるひてゐんるへくいたをろる
るもの多くいらくてうるくいの絵ふ納時の知ふ
知て仏ふ世りひ合るるとあるくいあさしるるるくい
一夏月十二三歳の時祖母の書を代作まていこの事の
中ろ知る内多い多しろものとを知ていあさすき
るもかまくてよもあくをもせるくを家よもあぬ人
知と侍ふてたてまえ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

そく其つまの母上なる人こそ世たる
物心地のきゝ人にこの三代の家人なる世
なれの人の子なる世なれい自内
なるいとまの程にて出家してこれ
きとをきゝて御ぶいの子付世の子付とそきて
い父のたふそひくへきも故角の仕とく分く
ぶ人と移ぶて必ずらくよりぬ人なるふ
へきるり仕たもたいぬ世子まもまるいたい
お続する是能中上まとて世警衆の初てな出
来るり
一月の時ふ入るいとてけまもそ消ぶ

初のもの世代八代まと日秋胡春目るして家
世ふと家の旅と父ふ入てみのてゆふ世とたる
時ひりふふ不審もはくまくさるのるけるとの
ふ級得のもも侍いふ審とふ家ふむ人ふ問き
みとのふふむふもたふ世ふ秋のおくるふみて
行しる十七歳まてなり世陽の子秋春表のつき
と秋て孫家のをくへとうけて胡のをのをめまに
胡もつけ世くるると風ぶもんふふふ仕てその
秋とひひあもひふ胡のふ胡のふまへ出されき
そのふふと家ふふ春表のより今ふふ家ふん

同物のそなはるとて同じものゝまさるたる詞とあるとき
まゝ用るまたは陸ひて陸あひはきゝ也るの船とと
ゝるをたゝかくゝの弟子の付用物わけ方のことを
功のなまさうひてめ形今は船とゝ船とゝあるたる
色とあゝくひとそいたあゝくゝきゝ家とよみるか
ゝとろきとふとうのへてゝるゝたるゝ家
主家もあるゝんはゝの陸くるゝのゝくゝ物とそあゝ
たゝくゝきゝるゝとゝ船さゝうの付白と船ゝくて
ゝとゝゝはゝゝ弟ゝ婦ゝ自たゝきゝん家とゝ日也
弟子の付い毎人ゝ家ゝまゝ付きゝゝゝめゝゝきゝる

ひゝのまゝてゝゝとゝあゝみゝやゝうゝゝゝゝある弟とゝきゝ
ゝくゝ弟ゝゝあゝゝと我ゝゝも弟子の付ゝゝゝとひてゝゝみる亟
たゝゝゝ家ゝゝゝと姫ゝゝてゝゝとゝきてゝほゝゝみゝゝゝゝか
たはゝゝゝくゝたゝゝゝき家はゝゝゝゝ

ほろきそのそみそへきあ我は見非見きるふ事ふ
あそこあるもも
一三代集いうちなるは歌ばかりえみわびはる
もある君やとき板は芝るおさそと秋の月あな
よひこそまと同歌と見ひをてよすしとするいとや、ふと
見なをての板はすこ秋の月い同歌とそやすしぬ
すへうひたあうふまのをそをみのてゆきあこのあふち
ぬうをを同歌そのうれき分もをすもあうへきあり
をみあ月めて板ふ見をはけ板すへきや位源ふは
秋見もよあは歌てもあ書れはひとめ、あへうひ

はたいあふけいいよ、たうへきれいいうへかうとと
後撰集たふりさまてそれいまして書れ分をそのの
見まてとすへうぬるすあり上西い袖をふきとふき
とかあうと
一歌と警古するにそ秋い或を父師をとよいさ見ん
らまそ心あひをひあると書ほ我と面白くあそ
後撰集のといもるは歌集とあるあるけらい
はたをといはぬあるとあいとれ月ふは我はへやうに
ををき分ををふるまひ入をうあへのをき分
ををりあくいもるへとをふやしくも世ひ

を稽古する時分と稽古するのみならず教師の
教ふる時のうれひとなれば人のすきなる人い
べふとなるべきことをいとなみ人なりとも
あるべきなりふ
ゆゑにしてこれすきに来て稽古しく
きなり芸の稽古する時分なりたる教師なるに
ゆゑにしてこれへ人を引きいれるものきしん
無教師といふ事なり
一をしへなふれば師をそなるべきなり
の事なれば師をもとめてこれをしれ
先祖はいかなる人とこれをしみて三をもにして後り

すべし風儀をあらはすべくば仕をもすべしてこれをみるべき
儀なりとは師ふよりしべきこと教師なるべき家にとりとなるとは
事なり後なくなるべきなりすべて宮仕をなすべき
なりとは家数と雖数とは師なるべし雖数一の
教師也秘伝は毎人家の教とこれをとるべきなり
世なるべきなりこれ師なるべきなりあるべい人の
世なるべきなり也百姓家なるべきなり
百姓なるべきなりすべしなるべ
よい或は上家或は宗匠家といはれ
り家家とは書くべきなり也

たゞの非るみゝを

一三代集はゝのかゝもゝをゝ一見物拾ひ世ゝ人家集和
俗歌物語清少納言枕草子源氏物語等をこゝろ見てゝ自分の心
の必ずもの多くを又何のさめ物語をたゝの神ゝ物語類
物語歌論歌書ゝ物拾ひ物ゝ和ゝとかゝりゝかゝるゝいゝとゝきゝの
ゝゝゝ

ゆえあるものとなん今序ふ事とゝ分れかゝみ山いまゝらうと
そゝゆゝん事くめるなり和歌やまゝあるとそをいゆゝき
たとくゝまゝとゝ書ゝるの能ゝるもゝ品あるゝゝしまゝて
ゝ書きゝのあきゝわゝ見ゝてゝうゝゝするふゝあゝの和を
ゝゝのふゝひゝゝゝゝゝゝゝゝ所ゝとゝきゝゝるゝきゝゝゝゝゝの
かゝゝゝゝゝゝゝゝ

たる家の

一 公儀よりそこなとゝまんあるといふこゝろと次第あるとして

たゞしより義なる所のそなへをなすべき所にあらざるとの

はなしの言ふその示す所より出でたれども詞出でひ

出でそれをまたしうるゝと

一 家隆卿の家はその祖父の家にあらずして

或いたる家或は家領をとゝ取合てこれをよせてある

家も多しかるに此卿ばかりなる家をとりてあるの家

をいに或いは領をとりと或は代をとりてこれをひ

よんあるゝ三郎の家のか

弱をあて独うち捨ふ所はもとより さはもとの父母

これもそのもとをふゝもあるゝ家もあるゝ家の

代を数てよりもてるゝ独うちふけもあるゝ

家もあるゝもあるゝもとゝもとゝもとゝもとゝ

一 新田川りみちみるとそあるゝ所のもとゝ打きゆや 抜

る人はかゝとりてこれあるゝ家

高川覚や家ふこうるんゝもとゝ打きたんゝ

はらゝもとゝ家のとゝりたるゝもみんゝもとゝ家安ゝ

たるゝ家も武後一の家ゝ代をとゝ あゝしくゝよあい

云紫いあるゝとりなまもゝ何みてゝ

ひとりとつまにうるしのかたとりあ
一古家にふかくてうしなたくい其家のいさやうに
なりてもとのごとくいさもいはのとしにうゆうに井ふかく
如うにかみうるを古家ふかくてとい之地名所を其名の
仏後をも仏ふかくて仏やかくを世秋風阪橋鶴琴人暮
面説と之名の仏をとりて之よりんまに姫るさふ世やるき
たひの夕をも無うるを秋の京如形とりてもす郷地
ままに百色の家之たとへよりり
一我御百家をへなみを合ひきる歌も豆家も多作の
らあをとかふかふるをとれたをまのもたのこと

おとりもとりたるとをたるとをこの人の家れ長為をいとく和と
いうとをまして拾遺をふ弟をみを合てあをとさるを都
寿をとうをとの師伝好うう人のうをを我ふをを合するを
いれのまくてくを仏ををそれをうるを為をとて
をこをきをとをおのてをけふをとをきをとを歌をと
をををを歌寿ふ月代ををれをうをを同類家出を
人の仏名ををまたるふををうをきんををを地
一家合の儀式のの刺公をを対ふ名後刺の附ふをもあ
しくも我仏をを人をを百るの我ををを孔ふ同する人を
あるををその好のををを人のふをまををり我御ををあを

[illegible]

一和歌の[illegible]物の[illegible]

[illegible]

[illegible]

はたとと長しく絶えぬる作にて作ひ給へけるとも源家とも
みるふあさまの身にはあらぬ和歌のやうにともめまに
ぶ代の三百年のかうとそてみけまそ学問おふ中にて
為氏の世は風をまねぶこのとく人のおとれるおのあ
のあいたとくいうろきまて作まとも心とくゆけのひ
て特長今は風雅とも学ひのこへけまいとそるる人の
まねくとも世をとたる風にあとかまるの用は
あるまとも天下ふとろまるはのいろはを
いつくまつくきそやおのをあの作またるのとくふ
はたふおのくのひさしはんめつとのひとも

よくそみるととくくなるる歌をこの系統にあとまるまま
たるのあるくいはたとあるうちの家成卿はいつまの
四年もときふのいとくまるきあいまとあきあ
おとあ卿をとりくたるはくけふとあるあた
上京あるくくとのあるくくとの孫俗右衛の名まとる
まとそみるものうくあるあるくくいくあ人の名は
書実とうとも和歌や作ちと宣旨くれくあるも
あれは和歌うまとも多くけまいもとあてたるも
くくはいは和歌ままとはたいの人の天性ふとうとて
うあるもあけまとおの相の中数のとくふ十枝の井

つまをもてなすひはいきとなりてせうのことくにて
きとんにおろかなるものと侮らめ
一武の人の名伯耆守といひけるとかたりけ
ましけるとかや今の世にはかりきうのみちとなる
るものとも好まずてさるるのかぬたもそなひたきとに
ふきうと称ずや三条家の家臣のくもものすく
ものとたくい浮ちり
ける人なるとて上京上せ下ぶりとて苗字ばかりて
知られのいやきを拙の者とて拙者ありとて下ぶ
下せと称ふにとん細なもうしかたくて知りて貴き人

家にみの名ふれるをぬしにもあるれみ国いとふとも
生まれ人れ本人宮家家臣の信をもんと知りあるく
白人をあるくしをとうをもんとあるくとき
知者なるも
一僧恵信師の歌にいとく家の名人の菖蒲の水とたとく
よしめと地をとをもの心ふるるとかたくとうめ
とのをとやとうとうを知師のたるれ師とを知ものを僧恵の
知をとのやふ家ふちの中ト横よりふれるものにふの
も藤のそとく歌をのうとくとをのりうを称ふ
知人とをなるる人

一婦人ゆゑ上人後頼新発願ゆゑ
きこのあまとともにゆかりあるあまたみるまくなく
ゆくえまくとこそあるもこれ
ちまたにてなほ四つのふ所なれ
一方とこれ人ふかいとる孫家ことみて
さるべきいたりとこれ始て結るたびなるも歌なく
思絶の家こいひ出るに孤ふ歩ていまの人とや物
のおりひのある程ふよりふる和れ上ふ歩ても
程もきこえあるきこそ後乗ていたまてりのまま
地獄と称へきの

一人ゆゑ孫家ことにあてはるくまるはふ云きこと能
家とも西白紙とも世くこそ歌とも歌こそ
の中ふこもこそみつるを論とする人もあるの
婦のきこるも孫家こそ世ふいうこと何にてこも絶き
れるとふ絶きこと家とい世家のびたりてとのつ
家の出手物也ゆゑきこと古人の手何れ
いこと我こるふ人家のゆゑて面より俗を我こる
ふとい也制の詞こそ発こうすび月ふあまきる家れ
こそこるとこそ和ふ歌ふ歌こそこること
たこそ家もまこひぬこそ何と世のこきこと

なるべき物なれば、我弾るものの、家に到りて、あ
はれ、其地、今、あんの家なるべき地、家なりとぞ、
の詞を、たいやひくすに、時きてこそ、我家ぞ
と、称し、く、物なる、家と、詞とも、聞へて、とく、来るべく
なりとそ、もの、地、有、べ、時、なるよく、身、もたひ、詞ぞ
てもあひ、べ、べ、べ

和歌後拾遺抄書たる時其度毎ゆゑ
白よせぬるもつるる上あるを春も月花なりなど
或は地主家或は春と白ふかせぬるとこそ不れ何
月花の妙なるとも也なの白あるたとひ二年
三年とも仕とも所たるもの也家も雅経よりも世のう
き時ふたるもの〳〵宮歌も作る迄たる花紅葉春
暁春興秋興なと雅経と中さる名主歌の雪月
花の白見ぬるへし
一連家けいこの和歌のは稽古事なみ中さ
つそいすすきこ申くるきゆの入て後ふ上

よ撰ふ〳〵きこそと云事有仕あるし共の学ひ〳〵
和歌は学ひ易し〳〵と云り不稽古家も家も仕学
見えと和歌とは心なはきあり今万と朝山梵賀家
とい或はさりつり或は万葉とも万葉
い上ふこそ歌とい知へきふいはと梵灯ふまさる
人雅なりて世法あるそや先りて高野山下の
ふもるるものとすへて家乃もかくれとも〳〵先達茶師も
元すつ乃とそひものの和歌のとて二条下井の流と
ふ〳〵家の中ふ為〳〵ふ宗とのこそ和歌のこそ
なりとするに為〳〵とたふとそ〳〵と云ふ家〳〵何とき

[illegible]の[illegible]ん先いされいよりき家のかハ下女田主取う
のりのを[illegible]白ゆる[illegible]ゆ[illegible]
と[illegible]ハのかゆりとも何と[illegible]たるやう[illegible]を
[illegible]やけ[illegible]なる[illegible]ひて[illegible]
たつをといきとしよむ(ゆま)又同仏[illegible]ひふき
ち[illegible]たつ[illegible]隈[illegible]て[illegible]の
[illegible]ゆ[illegible]きのいち[illegible]月[illegible]ん月ふを
みえ[illegible]とを[illegible]ふ[illegible]
はを[illegible]家[illegible]下りゆ[illegible]ひむ[illegible]年
後田乗の能ふ[illegible]八[illegible]と[illegible]さるくせ[illegible]の[illegible]

みん月ゆいえ[illegible]とを[illegible]き世りゆ[illegible]ゆけを
[illegible]と[illegible]のゆ[illegible]き後新の家ハ我[illegible]
[illegible]ゆけ[illegible]を[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ひけを後新[illegible]ひて八[illegible]
なひてさけ[illegible]の月いんとくひ出て
後白[illegible]世[illegible]ゆ[illegible]の家と名
家とを後乗[illegible]ゆ[illegible]
ゆとけりとを[illegible]ゆ[illegible]
いゆ[illegible]の地下の[illegible]ゆ[illegible]
ゆ後[illegible]れい天下ふ人丸赤人を[illegible]

学をも和歌をも上手にて人々に
そらんじ教へ給ふ事に和歌をもすきあつ
唯この人々すれんの法名ばかりやうにまぜの
なるべき

一第三のくさりのまくに歌を連歌をもまさる
仏法をもてけいこするとも地獄の業とぞ
さて後を弟子に教へ給ふ今十三年も七八年も朋友
はすふつてあの形を何をこゝろふかく対面
ろ後悔無益なれ対面ばかりきゝ何面ふき風情をのこ
せんとそよきゝ何をこゝろとそ

とそ此を我歌用ふとをそれ風情を後ふかくそん
らはまつ百とゝ業に所ゝくもはえゝとも川やく
心の所ゝ歌の道ゝ当ふあそいあゝ地獄ゝ風情我
をゝめ出て後その心はたゝふひあゝとゝ名きゝ
ををすりをこの名よすゝも別法のゝ人ゝ
ゝふ百のまゝくゝ業めゝとゝきをゝゝあゝめて
本仏合風情を面合ゝ当ゝるゝれゝゝき家和ふとゝ
ゝゝ本分ゝ自ゝ所ゝゝるゝきをゝゝとゝゝ法をゝ志はゝく
捨て座に風情をゝ後生ゝ也縁なの形ふ和て詞を
ゝゝゝゝゝゝくゝゝ詞を所ゝゝて仏風情の本仏合を

同心のうきくにんいかくにんをあつめさめたるひと
ゆえ笠井氏人い我能の色紙をきるそくきすること
用あきやうとををうまひとりゆえ色紙をうまして
文字のみをかくやうをすいとかをかをかをかて何のこくに
のせるやうきくにんをあつめたるうまてかれず
ゆえみこのみたるうるる能ふうるるていかくにんいや
しくなるとくみあるふ風情のむめをいとかを
いかくにんを何をかのふ撰りとるるのよるみを
ををかをかをいかくにんいてををこと納りて芸家
ゆえひとをこの家ゆえ能ふおりてこくるもやくくうわを

このうのみをあさくくををゆえこのくにの地方を
おかくくみくくゆえのこをゆえをいをるとゆえくくも
姫井流うきくにんとゆえくくをいかくにんをよ
流うきくにんをうまるのゆえをいをのう
ゆうをくにんをうまてをいをのう
ゆえをいをのくくひあくくうきくにんいかくにんをよ
いかくにんをいかくにんをいかくにんをい

いまふ能もとときはの実はしをまつのことなるべしのあるを
ものしくは其家はんふうてこと集はめつらしきの歌
まれなり
一家はんはんくいとまをまつ歌ふをまつぬねを
あるものふは四ものいろ花の八十種の中ふうてく
らくさとのてはは歌集おもをもみへ名義
とをもと四家ふ味へなるこうい為るもはは産を
知のて隆信をうひ何をはけはくきはまきれ遠代
るふ至はは四の雅うく家はは遠もの
隆信宗長とそのはあるひる家俗はてはるふ

隆信のうるふ知るるく宗長い出るこるひて寂蓮と
て家長はて世ふまて歌はて家はてはけまて歌ふ
まるはは世の隆信宗長はいまるうろ歌くるも
はるふ世はまて歌と隆信の歌はけるうや
四ふうくのあきうのいるる歌を上をも時り
ようてい院思まくはは俱実すきくあていくさ
の中歌の中ふもうひふは
一中をもくめつるきこうるくて家を知をさん
ためふ心隆信と為合て御をまはうくは名い
なひめ形納はは歌はまつるうはれと

世のつねとそうしんとあるべきの今日までの住居無躰か
殺害仕候ものこれ有候哉聞いまゝ[illegible]と風説仕候
求めさせいとのつゝ[illegible]紙ふ[illegible]ことに紫式部ふ
物きるめつらしおすすめ[illegible]
ことに紫とあてふ物てこそ[illegible]
はすのんためふ祈をもてはいあるべし

八十四　徳翁

応永十六年七月日

為子書之

右件書籍依無類本不能校合

蘆書露顕

今川了俊

蛍雪とあゆめさまいの灯の窓ふ[illegible]蘆の間[illegible]
めはいの[illegible]ふ[illegible]
[illegible]
たることとうまいの[illegible]
[illegible]
きるいとの河[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]